

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社セコニックホールディングス
【英訳名】	SEKONIC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬 場 芳 彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 章 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 章 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	4,944	4,043	9,065
経常損失 () (百万円)	18	76	86
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	179	92	338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	225	123	479
純資産額 (百万円)	5,269	4,912	5,015
総資産額 (百万円)	9,267	8,450	8,635
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	104.85	53.89	197.69
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	57.7	58.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	430	18	600
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	127	13	190
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	45	222	267
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	2,086	1,963	1,902

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 () (円)	121.28	37.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費が底堅く推移しており、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復が続いております。また、海外経済では、米国につきましては、利上げ懸念はあるものの、個人消費の拡大を背景に景気拡大が続いています。欧州につきましても、英国のEU離脱問題の影響が限定的であること等から、緩やかな回復基調にあります。一方、中国につきましては、企業の投資減少や雇用調整の動きがみられ、景気の先行きに対する不透明感が強まっています。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き既存事業の強化と事業の見直しを推進し、収益体質の改善を図ってまいりました。その結果、売上高は、事務機器の受注減少等の影響から前年同四半期を下回りましたが、営業利益につきましては、主力の光学電子情報機器の増収効果および生産性の改善等により、前年同四半期に比し大幅増益の結果となりました。その一方、今年初頭より進行していた円高が、当第2四半期連結累計期間に更に加速したため、大幅な為替差損を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は4,043百万円（前年同四半期比18.2%減少）、営業利益は163百万円（前年同四半期は7百万円の営業利益）となりましたが、経常損益は、海外連結子会社への外貨建貸付金および連結子会社の外貨建債権・債務の為替評価損の計上などにより、76百万円の経常損失（前年同四半期は18百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、投資有価証券評価損の特別損失計上により92百万円の純損失（前年同四半期は、179百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（事務機器）

当事業は、複写機周辺機器、プロッタ及びプリンタの受注が減少したこと等により、売上高は981百万円（前年同四半期比48.5%減少）となり、セグメント損失は31百万円（前年同四半期はセグメント損失4百万円）となりました。

（光学電子情報機器）

当事業は、入力機器における受注増加に加え、新製品を投入した監視カメラ等の採算性改善により、売上高は1,909百万円（前年同四半期比21.2%増加）となり、セグメント利益については273百万円（前年同四半期比239.9%増加）となりました。

（電装機材）

当事業は、基板実装事業の受注が減少したことにより、売上高は995百万円（前年同四半期比26.7%減少）となり、セグメント利益は45百万円（前年同四半期比8.5%減少）となりました。

（ソフトウェア開発）

当事業は、第1四半期連結累計期間からソフトウェア技術者の派遣業務を開始し、売上高は50百万円、セグメント利益は2百万円となりました。

（不動産賃貸）

当事業は、商業施設等の賃貸により、売上高は106百万円（前年同四半期比2.0%増加）となり、セグメント利益は87百万円（前年同四半期比5.5%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は8,450百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ185百万円減少しました。

（ 資 産 ）

当第 2 四半期連結会計期間末の流動資産は、前期末に比べ2百万円減少の5,857百万円、固定資産は同182百万円減少の2,593百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、原材料及び貯蔵品等の棚卸資産が減少によるものであり、固定資産の減少は、投資有価証券が減少によるものであります。

（ 負 債 ）

当第 2 四半期連結会計期間末の総負債は3,538百万円となり、前期末に比べ81百万円減少しました。流動負債は前期末に比べ50百万円増加の2,875百万円、固定負債は同132百万円減少の663百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金が増加したためであり、固定負債の減少は、長期借入金が減少したためであります。

（ 純資産 ）

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比103百万円減少し、4,912百万円となりました。減少の主な要因は、利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前第 2 四半期連結会計期間末に比べ122百万円減少の1,963百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（ 営業活動によるキャッシュ・フロー ）

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動の結果、資金は18百万円減少（前第 2 四半期連結累計期間は430百万円の増加）しました。これは、棚卸資産の減少151百万円及び為替差損212百万円などにより資金が増加した一方、税金等調整前四半期純損失110百万円、売上債権の増加211百万円及び仕入債務の減少111百万円などにより資金が減少したためです。

（ 投資活動によるキャッシュ・フロー ）

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動の結果、資金は13百万円増加（前第 2 四半期連結累計期間は127百万円の減少）しました。これは、有形固定資産の取得47百万円及び投資有価証券の取得26百万円などの支出により資金が減少した一方、投資有価証券の売却による収入51百万円及びその他の財務活動による収入44百万円により資金が増加したためです。

（ 財務活動によるキャッシュ・フロー ）

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動の結果、資金は222百万円増加（前第 2 四半期連結累計期間は45百万円の減少）しました。これは、長期借入金の返済による減少102百万円があったものの、短期借入金の純増額308百万円及び非支配株主への株式の発行による収入20百万円により資金が増加したためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は176百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす要因としましては、受注生産における受注元企業の状況の変化、海外生産拠点における政治経済情勢等の変化や災害・感染等が発生する危険性、及び輸出入取引における短期・中長期的な為替レートの変動等があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、営業戦略、開発戦略、生産戦略の各施策を遂行し、コンプライアンス経営を基本とし、内部統制システムの構築に引き続き取り組んで参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来の成長を確固たるものとするために、各事業の重点テーマの早期達成に向けて、セコニックグループの総力をあげて取り組んで参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第81回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付けで株式併合に伴う定款の変更が行われ、提出日現在の発行可能株式総数は36,000,000株減少し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	1,880,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	18,800,000	1,880,000	-	-

(注) 平成28年6月29日開催の第81回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付けで株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は16,920,000株減少し、1,880,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	18,800	-	1,609	-	1,548

(注) 平成28年10月1日付けをもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は16,920,000株減少し、1,880,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
M U T O Hホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻 3 丁目 1 番 3 号	3,300	17.55
T C Sホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町 4 丁目 8 番14号	3,000	15.96
C B C 株式会社	東京都中央区月島 2 丁目15番13号	435	2.31
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951番地	421	2.24
株式会社いなげや	東京都立川市栄町 6 丁目 1 番 1 号	400	2.13
栗本 英有	愛知県一宮市	384	2.04
ハヤカワインターナショナル有限会社	兵庫県姫路市西延未422番地	350	1.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	323	1.72
セコニック持株会	東京都練馬区大泉学園町 7 丁目24番14号	296	1.58
株式会社教育ソフトウェア	東京都八王子市横山町10番2号	287	1.53
計	-	9,198	48.92

(注) 当社は自己株式1,678千株 (8.93%) を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,678,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,994,000	16,994	-
単元未満株式	普通株式 127,980	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	-	-
総株主の議決権	-	16,994	-

- (注)
- 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。
 - 平成28年 6 月29日開催の第81回定時株主総会の決議により、平成28年10月 1 日付けで株式併合 (10株を 1 株に併合) 及び単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は16,920,000株減少し、1,880,000株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニックホール ディングス	東京都世田谷区池尻3丁目 1番3号	1,678,000	-	1,678,000	8.93
計	-	1,678,000	-	1,678,000	8.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,890	1,873
受取手形及び売掛金	2,205	2,318
商品及び製品	277	296
仕掛品	230	189
原材料及び貯蔵品	1,017	818
繰延税金資産	33	91
その他	206	270
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,860	5,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	678	656
機械装置及び運搬具（純額）	64	71
土地	710	709
その他（純額）	65	66
有形固定資産合計	1,519	1,503
無形固定資産	68	71
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084	958
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	16	27
その他	108	54
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	1,187	1,017
固定資産合計	2,775	2,593
資産合計	8,635	8,450
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,319	1,029
短期借入金	955	1,263
1年内返済予定の長期借入金	204	204
未払法人税等	17	26
未払費用	84	68
賞与引当金	45	51
その他	198	231
流動負債合計	2,824	2,875
固定負債		
長期借入金	265	163
長期預り保証金	152	141
繰延税金負債	90	89
退職給付に係る負債	245	233
その他	41	36
固定負債合計	795	663
負債合計	3,620	3,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,865	1,850
利益剰余金	1,457	1,365
自己株式	235	235
株主資本合計	4,697	4,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	295
為替換算調整勘定	21	31
退職給付に係る調整累計額	48	40
その他の包括利益累計額合計	318	286
非支配株主持分	-	35
純資産合計	5,015	4,912
負債純資産合計	8,635	8,450

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	4,944	4,043
売上原価	4,181	3,152
売上総利益	762	890
販売費及び一般管理費	755	727
営業利益	7	163
営業外収益		
受取配当金	7	9
その他	5	5
営業外収益合計	12	15
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	27	245
その他	2	2
営業外費用合計	38	255
経常損失 ()	18	76
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	3	13
特別利益合計	3	13
特別損失		
減損損失	-	1
工場移転損失	18	-
事業整理損失	157	-
投資有価証券評価損	-	45
その他	0	0
特別損失合計	176	46
税金等調整前四半期純損失 ()	192	110
法人税等	12	17
四半期純損失 ()	179	92
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	179	92

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純損失()	179	92
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	48
為替換算調整勘定	7	9
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	45	31
四半期包括利益	225	123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225	123
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	192	110
減価償却費	84	64
事業整理損失	157	-
減損損失	-	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	0
為替差損益(は益)	7	212
投資有価証券評価損益(は益)	-	45
売上債権の増減額(は増加)	27	211
たな卸資産の増減額(は増加)	229	151
仕入債務の増減額(は減少)	223	111
その他	2	80
小計	472	37
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	43	11
法人税等の還付額	-	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	430	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	56	6
有形固定資産の取得による支出	48	47
無形固定資産の取得による支出	2	14
投資有価証券の取得による支出	149	26
投資有価証券の売却による収入	11	51
その他	5	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	127	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60	308
長期借入金の返済による支出	102	102
非支配株主への株式の発行による収入	-	20
自己株式の取得による支出	0	0
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	45	222
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252	60
現金及び現金同等物の期首残高	1,834	1,902
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,086	1,963

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額ははありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
給料手当	204百万円	194百万円
賞与引当金繰入額	4 "	8 "
減価償却費	5 "	10 "
退職給付費用	10 "	8 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
研究開発費	205 "	176 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金勘定	2,077百万円	1,873百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	32	40
その他流動資産 (預け金)	41	130
現金及び現金同等物	2,086	1,963

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	ソフトウエ ア開発	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,905	1,575	1,358	-	104	4,944	-	4,944
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	13	13	13	-
計	1,905	1,575	1,358	-	118	4,957	13	4,944
セグメント利益 又は損失()	4	80	49	-	92	217	210	7

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 210百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 203百万円、セグメント間取引消去 6百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電装機材」セグメントにおいて連結子会社である株式会社セコニック電子の基板実装事業からの撤退に伴う減損損失を計上しており、特別損失の「事業整理損失」に含めて表示しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては8百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	ソフトウエ ア開発	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	981	1,909	995	50	106	4,043	-	4,043
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	13	13	13	-
計	981	1,909	995	50	120	4,057	13	4,043
セグメント利益 又は損失()	31	273	45	2	87	376	213	163

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 205百万円、セグメント間取引消去 7百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額（ ）	104円 85銭	53円 89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額（ ） （百万円）	179	92
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失金額（ ） （百万円）	179	92
普通株式の期中平均株式数（株）	1,712,797	1,712,313

（注） １．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合を持って株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第81回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に、株式併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として単元株式数の変更及び定款の変更を行うことを決議しました。本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決され、平成28年10月1日でその効力が発生しております。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目指しております。

当社は、この趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（1単元株式数当たりの金額）の水準（5万円以上50万円未満）及び中長期的な株価の変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を行ったものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の方法・割合 平成28年10月1日をもって、平成28年9月末日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合しました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年9月30日現在）	18,800,000 株
株式併合により減少する株式数	16,920,000 株
株式併合後の発行済株式総数	1,880,000 株

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

4. 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 敦 貞 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。